

記念講演「手話の歴史を思う」

社会福祉法人全国手話研修センター

日本手話研究所所長 高田 英一

プロフィール

1. 名前 高田英一
2. 生年月日 昭和12年2月5日
京都市に生まれる、8歳で失聴 京都市大將軍小学校から京都府立聾学校に転校
3. 学歴
昭和31年 京都府立聾学校高等部卒業
昭和35年 立命館大学理工学部卒業
4. 職歴
昭和35年 京都市役所に採用
平成4年3月退職 平成4年4月社会福祉法人京都聴覚言語障害者協会に採用 現在、理事長
5. ろう協会歴
大学卒業と同時に社団法人京都府聴覚障害者協会に入会、ろう運動に参加する
4. 運動歴
社団法人京都府聴覚障害者協会（前京都府ろうあ協会）会長、事務局長を歴任
財団法人全日本ろうあ連盟書記長、副理事長、理

はじめに

高田英一でございます。今日は、私はろう者の歴史研究とは関係ないわけですが、そこからちょっと離れた立場のような者に対しまして大切なお時間をとってみなさんにお話できる時間をいただきましたことを嬉しく思っております。先ほど、札幌聾学校同窓会の齊藤さんがおっしゃいましたが、「北海道は寒いです。風邪を引かないように注意して下さい。」というふうにおっしゃいましたが、残念なことに私はすでにもう風邪を引いております。ちょっと声がお聞きにくいかと、お聞きにくくはないですか？聞こえる方もいらっしゃると思いますがよろしく願います。

私は、歴史から全く関係ないというわけではありませんが、少しは関係はあります。でも、みなさんがご存知のように、今もこれまでも、手話通訳だ！運転免許だ！ろうあ会館だ！という生活に直面するような問題に関心をよせており、歴史のことが後回しになっておりました。今やっと、ろうあ会館もでき手話通訳制度もまあまあ進んでいて、また運転免許も最終的な法律改正の見通しもできました。やっと今、余裕を持って歴史を偲ぶ

事を歴任

平成18年6月に選挙に理事立候補せず退任

5. 現職
社会福祉法人京都聴覚言語障害者協会・社団法人京都府聴覚障害者協会監事・財団法人全日本ろうあ連盟参与・世界ろう連盟名誉理事・社会福祉法人全国手話研修センター常務理事・日本手話研究所長・「特定非営利活動法人CS障害者放送統一機構」理事長
6. 趣味
登山、映画鑑賞、読書
お気に入り作家 高村薫、宮部みゆき、山崎豊子（何故か女性ばかり） 井上靖、池波正太郎、ウイリアム・フォーサイス、ステイブ・ハンター、ミハイル・ショーロホフ
- 7.好きなことば「志は高く、俗につけ」
8. 賞罰
糸賀一雄記念賞・新村出賞・京都ヒューマン大賞

ことができるかと思えます。そして、特に今ちょうど、ろうの歴史を考える良い機会だと思えます。

1) われわれろう者の今の歴史的、国際的到達点

これは何かと言いますと、われわれろう者、ろうコミュニティまた手話については国際的な認知を得られた時代でもあります。これまで、差別され、迫害され、苦しんでいた世界から飛び立って完全参加と平等の時代にちょうどきている時だと思えます。



障害者権利条約というものがあります。これは、この間8月26日にアメリカのニューヨークの特

別委員会で採択されました。全日本ろうあ連盟から西滝憲彦理事、また石野富志三郎理事が特別委員会に参加しましたが、歴史的な裁決の瞬間に立ち会えず、残念なことに決まるちょっと前に日本に帰らなければならなかった、帰国したその次の日に採択されました。ただこれは、特別委員会の決定であって、正式には12月15日か16日頃、国連総会で採択される見通しです。この障害者権利条約には、ろうコミュニティの認知、また手話認知という二つの柱がしっかりと捉えられています。まさしく歴史的な転換の時代到来だと思います。

2) ろうコミュニティとは何か

われわれが、ろうコミュニティ、日本語で言いますと「ろうあ社会」ですけれども、どういったものかと言いますと、手話によって結ばれた相互協力、相互支援を基礎に完全参加と平等を目指すグループです。これは社会から断絶し、隔離された人達ではなくて、社会の中にあるグループ、社会に開かれたグループまた、そういうろう者のグループ、コミュニティがあるということを国際的にも認められたわけです。

例えば、日本に象徴的な全日本ろうあ連盟があります。それは、盲の方また或いは車イスグループの方、あとは色々な各国の例えば、チャイナタウンとか、日本人街のようなグループあるいは、労働組合、農協、経済団体と似たようなグループです。しかし、学閥、縦割りの官僚閥、国会議員など同じ利権を共にするような、そういうグループ、そのような反社会的グループとは違います。

その特徴として、同じ国内でただ一つだけ違った同じ言語で結ばれたグループという点で社会的に一つとも言えるグループだと思っています。われわれは、日本にあるろうグループ、コミュニティは日本にだけあるのではなくて、アメリカ、イギリス、オーストラリアなどそれぞれの国にあって、全体として世界ろうあ連盟に結ばれているグループです。こういう手話とコミュニティという二つの柱、そこをきちんとみなさんにもおさえていただきたいと思っています。

3) 手話の認知と条約の意義

障害者権利条約に手話の認知とありますが、それは何かと言いますと手話を言語として認める。手話通訳を認める。手話教育の権利を国際的に認

めることであって、以前のようにろう学校という場所で手話を禁止するというような馬鹿なことは、これからはできなくして、そういうことを無くしていく、拒絶していくことができるということです。堂々と胸を張ってろう学校や普通の学校で手話を教える時代になったわけです。

けれども、この条約を日本で本当に実施するためには、いろんな手続きが必要です。例えば、先ほど言ったように総会採択。国連の加盟国は全部で192ヶ国ありますが、その全部が出席する総会で全体の賛成で採択できるだろうという見通しです。総会予定は、12月15日・16日頃というように言っていますが、その予定でいます。12月中旬には新聞に載りますので、そこに注目して下さい。

そして、国連総会採択の後で日本国会批准、次いで日本の法律・制度の改正さらに新しい法律・制度制度をつくるなどの順序があります。

この条約とは何かと言うと、日本には憲法があります。最高法規である憲法はにおいて、一般法律に比べるとこの条約が優先するわけです。ですから、条約にあつて日本の法律と照らした時に違っていた場合、日本の法律を改正しなければなりません。また、条約に合うような法律がなかった場合には、新しく法律を作らなければならないことになっています。例えば、障害者権利法です。条約はろう者だけではなくて、視覚障害者、身体障害者、精神障害者、知的障害者すべてに関わる条約なので、そのような障害者全体に関わって日本の法律改正、または新しい法律を作るという段取りが待っています。

4) 手話を言語と認める意義と世界の手話

ところで、手話を言語と認める意義は何か、みなさんに考えていただきたいと思います。質問です。世界に言語はいくつありますか？例えば、日本には言語はいくつありますか？日本、北海道以外の地域の人達は知らないと思いますが、北海道の方は判っていると思います。日本には、言語はいくつありますか？どうですか？3つ？3つはなんですか？アイヌ語、手話、日本語ですか。今、日本語、アイヌ語、日本手話3つという答えがありました。

さて、世界全体での言語の数はいくつでしょう？500？もうちょっと上です。3000？100？

2000？300？300？2000？実は、世界の言語は7300です。なぜ判るかという、インターネットで調べれば言語学会の調査数として7300くらいというふうに出ています。

そこで、問題は7300と言うがその中に手話が含まれているか、別かどうか。手話が含まれていると思いますか？含まれている？別？みなさんは、ろう者かどうか判らないですけども普通の聞こえる方にいくつ言語がありますか？と言うと、3000とか5000とかという答えが返ってきます。けれども、その中に手話が含まれているかどうかと聞くと、全く手話が考えられていないのが普通です。

言語といえば、音声語だけで手話を除くという考え方が一般的です。けれども実は、音声語は7300、手話は125あるわけです。ですから、条約ができれば、もう言語の数は音声語と手話を含めて考えなければならなくなります。そういうことです。手話が125という意味は分りますか？これは、世界ろうあ連盟の加盟国、その数が125です。でも、手話のこの数字はまだ調査中であってはっきりした数はまだ把握されておりません。音声語については研究が進んでいますから、大体7300と言われるのです。手話も研究が進めばもっと数が増えてくるだろうと思われませんが、今はとりあえず125です。それは世界ろうあ連盟加盟組織が125なので、その数を手話と同じと考えればいいです。さて、世界の言語数をまずいくつかにいうことを覚えておいて下さい。

5) 「世界言語」

次の問題です。世界言語はいくつありますか？「世界の言語」と「世界言語」は意味が違います。例えば、東京大学と東京の大学は意味が同じですか？違う？違いますね。東京大学と言えば東京の一つだけ、東京の大学の場合は早稲田大学、慶応大学などいくつもあって100ぐらいあるでしょう。

さて、「世界言語」はいくつありますか？「世界言語」の条件は、どの国でもいつでも普段使われている言語であるということです。何語ありますか？知っている人は黙って下さい。あー知ってますね。黙って欲しかったなあー。誰？10。例えば？スペイン、ポルトガル、ロシア他に4、5と、英語、韓国、中国、日本語。違いますね。

世界言語の条件には、どの国でもいつでも普段使われているという条件がある。スペイン語、あなた使ってますか？使わないでしょう。じゃーそれは合いませんね。

英語は？使っていますか？使っていない。それじゃーこれも合わないですね。いくつありますか？簡単です。7300と125を合わせた数、そういう計算ではないです。もっと簡単なもので音声語7300でしたね。手話が125でしょう。それぞれが一つで、合わせて二つでしょう。二つですよ。

それは、どこでもいつでも使われている。われわれは、音声語を使うと同時にみなさんは手話を使う。同じですね。ろうあ者はどこでも手話を使い、聞こえる人は音声語を使う。ですから、世界言語でいうなら二つだけ。これは、僕が言っているのではなく条約が決めたこと、そういう意味で決めたのです。



6) 手話を言語と定義して「完全参加と平等」の時代へ

ですから、われわれ人類に言語は音声語と手話があり、それらは平等にどちらも大事であるということ、それが条約が認めたことです。いま、いかに大事な時かということが判ると思います。もし、条約が総会で採択されれば、次に日本国会で承認が必要です。それを批准といいます。そのあと、法律を整備しなければなりません。例えば、障害者権利法を決めて、この中に音声語、手話は平等であると入れます。そういう考え方もできるわけです。教育基本法には手話教育の権利を入れる。公職選挙法には手話を入れる。今はテレビでは手話放送がある、なし、色々ありますけれども、もし言語として認められれば当然のことテレビは音声語と手話を同時に放送しなければなりません。

そういうことも考えられるわけです。

運転免許の試験、これは今まで聞こえる人は文章を書く。ろう者はなかなか文章が理解できない。しかし、文章の意味を手話で説明されたらすぐ判る。これは、止まれとか実際の標識を見て判る。しかし、実際ろう者は文章を見るだけでは判りづらい。ですから、運転免許を取得できる力があってもなかなか読解力がなく落ちる方がいて10回、20回も挑戦して、たくさんのお金をその為に払ったということがありました。しかし、これは平等ではありません。運転免許の時は、聞こえる人は文章で、ろうの人はテレビで手話を見て○、×という試験をする。そういうやり方も必要です。それが、本当の平等という意味です。でも、このように変わるかどうか今は決まっているとは言えません。それは、運動にかかっています。条約が通れば、それを受けて法律を変えなければならないということで、このようなことが考えられます。実現されるかどうかはわれわれの運動の力であり、また課題です。ただ今は、差別された時代との別れ、私たちの過去のくびきを断って未来を構想する時代だと思います。そういう時に、私がここに来て話しをする意味があったと思います。

7) ろう者の歴史はいつに始まるか

ろう者の歴史は、いつに始まるか。これを、どう考えるかという問題ですね。おそらく、その国々によって事情が違うと思います。例えば、スペインではろう者を集めて教育を始めた。或いは、アメリカのようにイギリスからの移民、そこからろう者のコミュニティが始まったという考えがあります。その国々によって違いがあります。でも、ろう者の歴史はそのコミュニティができて始めて手話も誕生した、ということに合わせて考えなければなりません。そのようにわたくしは考えています。

日本では、明治11年ろう学校ができました。京都です。東京、そして大阪でもできて、その頃からろう者の歴史、ろう者のコミュニティが始まり手話がつくられ始めたと考えています。コミュニティの創設と手話は結びついています。切り離すことは難しいです。ですから、その前を前史、その後に関わりの歴史、ろう者のコミュニティを基準にしてわれわれの本史と考えられ

ると思います。

その以前も、ろう者はいたけれども社会に孤立していました。ろう者同士の関係が全くみえません。その孤立していた人が本当の意味でろう者だったのか？或いは、難聴ではなかったのか？中途失聴ではなかったのか？ろう者だったのかどうか。そこでまた、どうだったのかで事情が違ってくると思います。個人個人の歴史を見るところ、ろうコミュニティ全体の歴史をみるということは分けなければなりません。



8) 手話とは何か 手話と身振り、手話形成の前提

しかし、分けたからその以前はいらないということではなく、それぞれまた意味があると思います。大事なものは本当の歴史だと思います。ただ、手話はいつ生まれたのかと関係します。ろう者コミュニティがなければ手話もない。だから、コミュニティのないときをろう者の歴史と言えるかどうかは疑問です。さっき言った通りです。

まず手話とは何か？この定義をはっきり確認する必要がありますね。先ほど言ったように手話は言語である。音声語と対等な言語である。言語のポイントは何かということ、コミュニケーションができるということ。色々な必要に応じて、自分の知識に応じて、生活環境に応じてお互いにコミュニケーションが十分にできるということ。それが言語の条件です。そして、自然に寒い所、雪が多い所、暑い所あるいは、社会、それぞれ違ったところでどのような「ことば」が必要で、どのようなことを言い、また、言われて理解できることが言語の条件です。言語はそれらの条件を備え、同じように手話も完全に同じ条件を備えているということなんです。

手話と身振りの問題。みなさんの中には手話と身振りが混同しているかもしれません。でも、手話と身振りははっきり区別されます。一つは、ろう者であるか、聞こえているかは関係ありません。人類が生まれた時から身振りコミュニケーションの方法を身につけています。聞こえるか、ろう者であるかは関係ありません。

それでは、手話と身振りを分ける境界線は何でしょうか？これは手話、これは身振り、その分ける境界線は何ですか？答えは簡単にいうと身振りというのは数が少ない。おいで、おいで。いりません。だめ。丸。これは、聞こえる人もろうの人もお互いに使い判りますね。でも数が少ないです。いくつですか？丸、バツ、いらぬ、おいで、さよなら、いくつ？20から30ぐらいですね。数が少ないから覚えやすい。聞こえる人もろう者も関係なく使えます。

男、女、親指の男、小指の女、これは手話か身振りか？男、女、身振り？手話ですか？なぜ手話ですか？男、女というのは聞こえる人も使っています。でも、男、女だけでは、そう身振りと変わらない。ところが、手話は男だけではない。息子、このように息子というふうになります。あるいは、娘ともなります。息子、娘その区別は聞こえるものには判りません。男、女そこから繋げて関わって生まれる手話は聞こえる人は知りません。しかし、ろう者は結婚という手話、デート、離婚、あるいは女たらし、男たらしというようないろんな手話があります。この親指、小指という男、女その言葉を基本にして色々発展させたのが手話。発展させるに従って、これは言語と言えるわけです。

ですから、手話と身振りとの関係をいえば確かに手話の基本は身振りです。しかし、それは基本にして作り上げられたものが手話です。ですから、はっきりそこには境界線があり、区別があります。身振りだけで文章はできますか？難しいですね。文章は作れません。男と出しても何なのか。僕のお父さん。お父さんはすぐできますがそれだけでは文は難しいです。「僕のお父さんは、金を無駄遣いして困ります」、というような文章は手話からできます。それは語彙、ボキャボラリーがあるからです。語の数がたくさんあって文章ができます。文章を作るために文法があるわけです。

簡単に言って身振りは20から30ぐらいと先ほど言いました。手話語彙はいくつありますか？1万？1万。みんな歴史を勉強する以上はきちつと証拠が必要です。ただの想像で話しては歴史にはなりません。いくつありますか？3000？証拠は？証拠はなんですか？想像？歴史を勉強する時には、確固たる証拠がいります。これと同じです。証拠になる数字を出せますか？簡単なことです。「日本語・手話辞典」、がありますね。その見出し語数を数えると8400です。本当の語彙はもっと1万をはるかに超えていると思います。でも、本に全て盛り込むのは難しいです。厚すぎますので本が壊れてしまいます。また、高くなって売れなくなります。ですから、それを絞って8400で止めたわけです。本当です。15000も集めました。それを全部出すとすごく厚くなって大きくなり過ぎます。



9) 手話の語彙

さて、手話の語彙、音声語の語彙を比べるとどちらが多いですか？音声語？その語彙はいくつありますか？いくつ？1万以上？いいえ、もっと、もっとです。30万？普通、国語辞典がありますね。それには6万程の見出し語があります。岩波の広辞苑になると23万語です。大英百科辞典になりますと200万以上はあります。でも手話も200万は無理でも10万、20万の語彙はあるだろうと思います。

それはさて置き、語彙、日本手話の語彙よりは日本語の語彙が多い、手話の語彙は少ないです。それはなぜでしょう？簡単なことです。音声語の歴史が長いからです。人類がしゃべれるようになったのは、例えば、日本の縄文時代1万年ぐら

い前です。その時から音声語はありました。その時ろう者コミュニティーがないので手話もなかったのです。われわれろう者コミュニティーが生まれたのは、たぶん150年ぐらい前です。150年ぐらいと1万年と比べるとダントツの差です。それは、仕方のないことです。語彙、言葉の数といってもはじめからたくさんあったわけではありません。歴史を経て積み重ねられてきたわけです。ですから、その量は歴史の長短によって変わってくると思います。手話ができるためにはろう者コミュニティーができなければならないです。コミュニティーができ、手話がうまれるということは平行して進みます。どちらか一方ということはありません。コミュニティーができれば自然に手話も生まれます。身振りから手話に自然に発展する。手話といったものは自然に生まれるということもあります。考えて作るということもあります。ほっとくだけで育つわけではありません。ですから、手話といったものは、今ろう者の完全参加と平等を考えてみれば音声語と比べて手話語彙が少ないということは、それを伸ばしていかなければならないということになります。伸ばすというのは、ほっとくのではなく意識的に語彙を増やしていくという努力が必要です。それが、本当の意味で言語が対等になるための条件だと思えます。

10) 初期の手話とろう教育

ろう者の歴史に手話が見えるようになったのはろう学校ができてからです。以前はありません。例えば、江戸時代に手話があったかどうか。おそらく、ないと思います。ろう者は孤立していました。もっとも江戸時代の最後のほうになると寺子屋と言って、お金持ちの子供たちが集って勉強を教える所がありました。その時は、手話はなくても子供たちが手で話す、まあ、手話というより身振りで話ただけかもしれません。けれども、子供は勉強が終わるとみんなばらばらに帰ってしまい、続きません。続かないから中途半端になって手話としてのまとまりができなかったわけです。ですから、本当に手話が始まるというのは、また記録に残っているのは明治以降です。

例えば、京都で、私が持っている古河氏盲啞教育法という本があります。コピーですが、それを見ると、古河太四郎先生、ろう教育を始めたその

古河先生は、ろう者同士の話を見てそこからその意味は何だろうか？と考えて音声語と関連付けていっています。それが証拠に残っています。あの時から魚はありましたね。獣という手話、また、草、山、太陽、寒い、暑い、とそういうのが本に載っています。それは、大体目に見えて真似をすることができるものです。でも例えば、抽象的な手話、東、西をどのように表現したのか？東とか西とかいうのは？始めの時は、山があつて太陽が上がる、上がる時を指して東と指したわけです。

けれども、山があつて太陽が昇り、それを指し示すのは説明であつて、東という名詞ではありません。それが、いつか山、日が昇る、指し示しそれが今の簡単な〈東〉の手話名詞に発展したと思います。西もそうです。山があつて日が沈む、指をさす。それが西の説明、それが発展して、今のような〈西〉の名詞になったと思います。ですから、手話といつても必ずしも自然にできたわけはありません。工夫が要る。真似をして、工夫があつてできています。

音声語の歴史と手話の歴史は基本的には同じように考えられます。古河先生の偉いところは何かということ、自分は聞こえる、だからといって聞こえる人の考え方をそのままろう者に押し付けはしない。ろう者の会話を見て、そこから学んで手話を考え始めたということが古河先生の偉いところだと思います。

書いてある本を見ますと、人権について述べています。ろう者は可哀相、なぜかという教育が受けられない。教育を受けていない。そういう子供たちに教育しないのはわれわれの責任だ。もし、きちんと教育すれば人間として成長するだろうということを本に書いています。古河先生が手話を見て、その中にろう者の人権をきちんとみていたと思います。それは将来、みなさんに調べてほしいことです。ただ、このときは、古河先生は、手話だけがろう教育の方法だと決めたわけではありません。ろう者同士コミュニケーションとしては判る。けれども、ろう者と健聴者社会とのコミュニケーションとして手話は使えるかどうか疑問と思っていました。ですから、いろいろなコミュニケーション方法を考えていった経過があります。例えば、数字1、2、3、4という数字10、20、30、

100、1000、10000と表す方法ですとか、手に字を書く、または空文字を書く方法また発音する方法、読話の方法、または筆記文字教育といろいろと考えてやってみたけれども、これは良いという決定的な良い方法を見つけられなかったのです。そこから、それ以降のろう教育の混乱に引き続くわけです。この決定的な原因は何かというと、それはあくまで聞こえる人から見たろう者であって、ろう者の中から「これが良いのだ。」と主張できるろう者がいなかったわけです。そういう意味でろう者はあくまで受け身の立場でいた時代です。そういう時代がずーっと長く続きました。

11) 不在だったろう者リーダー

われわれが待っていたのは教わるという立場ではなく、ろう者、ろう者コミュニティーを代表して、引っ張っていくろう者、リーダーシップを発揮するろう者、こういう時代ですがまだみえません。

ろう学校ができる。同時に学校ごとに同窓会ができて、同窓会が繋がって全国的なろう者コミュニティーとして雑誌「聾啞界」第1号が発行されました。書いてあることを見るとかなり難しいです。普通のろう者が書けるのかどうかと思うような文章が見られます。でも問題は、この時点のコミュニケーションは手話であったのか。ろう者は、どのような方法で会話したのかよく判らないです。筆談を交わしていたのか。文章の書ける人と書けない人がいると思います。それを、どのような方法でコミュニケーションをとったのか、それは想像するだけです。



それでも、明治11年、ろう学校が始まってから、手話が発展してきた時代だと考えられます。問題はヨーロッパやアメリカはその時にすでに手話か、口話かという議論が始まっていました。世界的にベルという有名な電話を発明した人、ベル。この

人が手話ではなく口話教育の方法を考えて主張しだした時期であります。伊澤先生、古河先生の弟子ですね。手話ではなく口話教育に関心を持って、実際にアメリカに行っているいろいろ勉強なされた。また小西信八さんなどが口話教育をやったという記録が残っています。これについて、ろう者はどう考えたのか、そのへんが判らないです。ベルは、明治31年日本に来ています。その時は船か飛行機か判りません。船かもしませんね。とにかく、日本に来ました。古河さんと会っています。その時、古河さんはもう学校を退職されていましたが、ベルは古河先生に会って大変喜んだようです。でも、ベルの考え方と古河先生の考え方は内容が一致したかどうかはよく判りません。日本語、英語の話しなのでいき違いもあったかもしれません。それが、きちんと記録に残っていません。会って喜んだというような記録が残っているだけです。でも、ろう者に自分の考えを押し付け、その人権を認めないようなベルと、ろう者の人権を認めようとする古河さんでは、たぶんそのところに行き違いがあって一致できなかったと思います。

聞こえる方の書いた記録を見てもはつきりしません。われわれはそこからもきちんと事実を掴んで置く必要があると思います。明治35年になると京都の教育方式では古河先生の手話、手話あるいは口話というのが混ざってきますが、これらは混同された方法ではなくて指話法、口話法、口話教育となって文字を教える方法が主流になっていきます。主字法です。この明治30年代に初めてろう者の藤本敏文さんたちの名前が出てきます。京都の場合も渡辺政之輔先生、ベルから教えを受けたけれども口話法、口話教育を尊重するだけでなく、手話教育も必要だと考えたようです。手話か口話かで迷っているようです。福田先生、この方は口話教育、しかし自分自身手話が大変堪能でろう者とのコミュニケーションも十分できたようです。また、藤本敏文さん、三島邦三さんなどろう者の先生、藤本さんは日本で有名ですが三島さんも有名なろう者の先生ですね。こういう方々が育ってきました。ですから、この時は口話教育と手話教育が仲良く共存、口話といっても手話をあまり排除するというような動きはなかったと思います。

12) 口話教育のまやかし

ベルは電話を発明した人で有名です。けれども、アメリカろう者の歴史の本を読むと、ベルはろう者の文化は狭い文化である。それをもっと、こう押し上げよう、応援しよう、支援しようという気持ちがあつて、そしてろう者の奥さんをもちました。しかし、ろう同士が結婚するのは反対であるという。手話教育にはなじまなくて、学校では手話は止めろという、そういう考え方を強く打ち出しています。

しかし、そこにあるのはろう者に対する人権無視です。そこに書かれてある本を見てみると、ベルはアメリカろう者協会との対立して、ベルはろう者の最大の敵であるというふうに書いています。そういう、ろうあ者の見方が大事だと思います。こういった人々が中心になって、大正14年、聞こえる人が口話教育を主導して、一気に口話教育が広まっていくという時が始まります。

口話教育を宣伝する方法の一つは難聴、中途失聴者の利用です。僕は8才で失聴しました。幼い時に失聴するのは違いますから、そういう中途失聴、難聴の子を連れて来て口話法を教える。そうすると、「はあ一口話が上手、ろうでも聞こえなくてもこんなに発音が上手なんだ。」ということで周りの方はびっくりしたわけです。みなさんはろう学校へ行った時に川本口話賞を貰った人いますか？貰いました。貰っている方がそこにもいらしゃる。実は僕も貰いました。僕が貰ったときには、どうもそれははじめませんでしたね。なぜかという、僕は8才で中途失聴ですから、まあ発音も上手で当たり前だと思います。教えて貰ったわけではなく初めからちゃんと発音ができた。しかし、口話の読み取りはうまくできなかつたでしたね。おそらく、読み取りは一番下手だったと思います。

ですから、食堂などに妻と一緒に入って注文する、注文はできるが聞き返されるとさっぱり私は判らない。妻が読み取って僕にそれを伝えてくれるのでその内容がわかるのです。僕の発音上手なのは当たり前、しかし口話の読み取りは下手なのに川本賞を貰っていいのかどうかそのへんでなじめなかつた。

しかしそれは、僕のためではなくろう学校教

育の宣伝のためなのです。「高田さんは口話がうまいでしょう。このように上手に教育しました」。しかし、僕は教育とは関係なく発音はできるが、読み取りはできないのです。西川吉之助、川本宇之介さんの時代に口話教育の成果はこのように宣伝されました。

13) 日本のろう者の闘い

京都に3・3声明というのがあり、授業をボイコットした。戦前にもそのような例があつて、そういう記録が残っています。口話教育に反対して手話が必要というそういう動きが出てきているわけです。でもその時、本当に対決していく力はろう者になかつたのです。また、それを支援するろう教員がいなかつた。その動きがはつきりしないままその動きが消えていった。そして、そういう混乱がありました。

それとは別に、全国的にみると第31回ろうあ教育大会があつて初めてのろう者の協会、ろうあ協会ができました。でも、見てはつきり分かることは、山尾庸三会長、小西信八副会長、共に健聴者ですね。評議委員の中垣内さん、岡さんはろう者、監事の藤本さんもろう者です。トップは聞こえる人でその下の役員はろう者と、この組織ではろう運動などは十分にできなかっただろうと思います。

ろうあ年鑑、われわれはろうコミュニティーの年鑑を二回出してあります。戦前にもあります。戦後に一つ。3号は出しておりません。2号で終了です。3号をそろそろ出そうかと、そういう課題になるかと思えます。

大正14年に社団法人を認可。「口話、手話の群像」の中で手話の全国統一が初めて話題になりました。考えてみると、われわれが全国的に手話を統一したといえるのは昭和44年です。「わたしたちの手話」の本が最初です。その手話の全国統一を最初に論じたのは昭和4年です。昭和4年によく標準手話として「わたしたちの手話」を発行しました。それまでの昭和4年から昭和44年の間に長いブランクがあつたわけです。高橋潔先生。この最初の集会に参加した高橋先生は、手話統一は大切だと、激励の演説をやつた。樋口長市先生は黙っていた。帰つたあと別な本に、ろうの先生の学力は低いとそれを非難した内容を書いて

います。戦前の日本聾唖協会はろう者団体といっても会長などトップは聞こえる人ばかりです。その下の役員がろう者です。しかも、ろう者の気持ちはトップの方で抑えられていました。これが、戦前のろうコミュニティーの実態です。

14) 手話と口話の対立

古河先生から始め、いろいろな先生が口話教育と手話教育をめぐって対立する。高橋潔先生と川本宇之介先生の対立。この対立の原因、また理論的な整理がわれわれはまだやっていない。聞こえる人も書いていなかった。そういうところをもっと詳しく調べて整理する必要があるかと思ひます。口話教育論の基本的な立場、その考え方は何なのか。その考えの中にろう者の人権尊重の考えがあったかどうかをみるのが大事です。

高橋潔先生はクリスチャンでした。キリスト教の立場はあるけれども、ろう者は可哀相という立場とは別に、それ以上に人権をみていたと思ひます。川本宇之介先生ではなく、高橋潔先生の歴史をもっときちんと整理するべきだと思ひます。

高橋潔先生の娘さん川淵依子さん、今は滋賀に住んでいらしゃいます。もう歳は90才ですが健在です。資料がいろいろあるので貰いたいと思ひているのですが、まだ行ってお話をしていません。このようなところからわれわれの歴史をみるのが大事です。

そして、日本のろう教育は韓国、朝鮮全体また台湾でも手話を普及しています。この日本で手話教育、口話教育の論争をしている時に、台湾や朝鮮で日本手話をなぜ普及できたのか。ろう教育の考え方は何なのか。ここも調べる必要があると思ひます。今は変わって若い人は違うけれども、私と同じぐらいの年代の方たちは韓国や台湾でも手話はほとんど日本と同じです。コミュニケーションがスムーズにできます。不思議なことですね。

15) ろう学校を追われたろう者の先生

戦前のろう教育が始まってから、卒業したろう者の中で優秀な人たちが先生として採用されました。そういう記録が残っています。同時に口話教育と手話教育とでは口話教育に重点が移ったその段階で、ろう者の先生たちは追われたわけです。みんな退職に追い込まれるような状況がありました。そして、昭和10年、また12年、16年と中華

事変から第二次世界大戦に至る間は、われわれろう者にとって本当に混乱と曖昧な時代だったと思ひます。ときどき見るのは、ろう者が戦争に行けない代わりに国内の工場で働く、産業戦士として働く状況があり、全体として抑圧された混迷の暗い時代が続いたと思ひます。そしてこの時代をどのように歴史に残すのか。そういう課題があります。

戦前、戦後とも資料などはバラバラとなっております。ほとんどがろう学校で保存されていると思ひますけれども、破棄されたものもかなりあるかと思ひます。やはりわれわれの歴史である以上、資料はろう学校に保存するのではなく、われわれのろうコミュニティーに取り戻す、収集作業が必要であると思ひます。また、ろう者の前史、本史を含めて全体的は歴史をわれわれの手で検索したいと思ひています。この本「誇りある生活の場を求めて」、これはアメリカろう者の歴史書です。なぜ、これができるかという、それまでギャローデット大学でろう者の歴史を教える資料がなかったのです。断片的にあるけれども総合的にまとまったろう者の立場からみたままとまった歴史書がなかったのです。そこでこの本ができて、今ではギャローデット大学でろう者の歴史教育のテキストになっています。このようなろう者の歴史書は日本にはありません。この仕事は個人個人の力では作れないと思ひます。全国的なろう者、学識経験者の協力を得ながらまとめて行きたい、それが重要だと思ひます。

14) 戦後の再建

戦争が終って、全日本ろうあ連盟が再建されたのは、ろうコミュニティーがはっきりと社会に現れた意味です。それ以前は、ろう者の組織があってもその組織のトップに立つ人は健聴者でした。ろうコミュニティーとは言えませんでした。そこだけ見てろうコミュニティーの活動あったかどうかというのが見えません。

けれども戦後の反省があります。先ほど、蛸崎さんがお話したように日本の憲法ができて集団結社の自由が認められました。ここで、初めて全日本ろうあ連盟ができたわけです。自主自立組織の確立。戦前も戦争の終り頃になるとろう者、先生また父母の組織が、戦争に協力するための団体にまとめられました。戦後はどうか、どうするか、

かなり問題になりました。その時に、藤本敏文さんが言ったことは「健聴者先生とはもう縁を切る。父母も別。ろう者だけで結集したい」。健聴者先生の立場になると、「ろう者はまだ成長しているとは言えない。自立は無理。社会的に迫害を受けると思う。健聴者先生たちが協力して見守って上げる、守って上げる。だから一緒にやろう」、というふうに言われたわけです。それを振り切ってろう者だけの集まりの自主自立組織を作りました。それが資料に残っています。そして、ろう者の民主主義。例えば、役員を選ぶときには選挙で選ぶ。理事会、評議員会で役職や方針を決める。そのように民主主義的組織運営を確立していきました。そして、全国、北海道から沖縄まで各地に支部ではなく、都道府県毎に独立したろうあ協会を設立していくことを認めました。全国津々浦々に支部ではなく協会を設立することを認め、それらをまとめる全国組織の全日本ろうあ連盟を創ったわけです。全日本ろうあ連盟の責任は何かというと国と交渉することです。地域協会は都道府県との交渉を担当するわけです。そのように任務を分けました。自主独立、民主主義、地方自治それが三原則です。その意味は大きいと思います。そして現在があるわけです。もし、戦後も戦前と変わらず健聴者先生と一緒にあって、父母も一緒になった連盟を創っていれば、ろう者が抑圧される時代はもっと長く続いたように思います。

15) われわれ自身の歴史を

われわれの歴史を考える時、本当のろう者が主体となってまとめた、ろう者を主人公とする歴史書、これが我が国にはまだできていません。部分的にはあっても歴史の経過全体を踏まえたまとめが整理されていません。そして、歴史書を作るということは想像で作るのではなくきちんとした資料を調べて、資料に基づいて事実を積み上げていくことが大事です。

このような歴史書をまとめることは個人個人にはできないことです。集団的な力を合わせなければなりません。それによって、歴史を正しく把握し、ろう者だけではなく、ろう者の視点で、人類の未来を見通して、幸せな社会を創る方向性が明らかになると思います。このためには、ろう者を主体として周りの人の協力が必要だと思いま

す。そして、われわれは歴史を検証する立場、考え方には色々あると思います。ですから、仲良しこよしではなく、議論しながらどちらが正しいのか、議論しながら競争と同時に尊敬し合って励まし合いながら、本当の意味での歴史を整理していく必要があると思います。競争と尊敬が共存していく必要があります。考えてみると、全日本ろうあ連盟の活動も仲良しクラブではありません。いつでも理事会では、もうぶつかり合いの議論の中で方向を決めていきました。北海道ろうあ連盟もたぶん同じだと思います。問題は議論し意見が分かれるのか、それとも議論し、ケンカすることで固まっていくのかどうかの違いがあると思います。議論しながらも、それは壊れてはいけません。議論した中で正しい方向に結集していくという方向、考え方をしっかり身につけてほしいと思います。

今、僕がこれまで話したろう者の歴史はまだ仮説です。本当の、いろいろな資料を集めて整理する必要になります。そのためには5年、10年という長期的な計画が必要になります。僕はもう60も越えて70近くになっています。

今日の新聞を見まして驚いたのは京都に、白川静という先生がおられます。日本の漢字文化研究で知られている方です。その息子さんはろう者で、私と友だちです。お父さんは91歳で亡くなられたのです。その方が90才まで仕事を一生懸命していたわけです。ですから、自分が70としても90まで頑張れる、残り20年は大丈夫かと思っています。その残り20年間で「日本ろう者の歴史」をまとめられるかと思っています。さらに僕よりもっと若い人がいますので、そういう人が結集して5年なり10年なりの計画を作って進めることが大事ではないかと思っています。そして、いずれ全国のろう学校で、また、健聴者の学校や大学で、筑波技術大学で、「これが日本ろう者の歴史だ!」というふうに話ができるようなテキストを作りたいです。

16) ろう者歴史資料館

日本手話研究所の方針として、今、手話を含む歴史資料を整理、保存する歴史資料館を創る準備を始めています。今、日本手話研究所は、日本聾史学会の協力などを得て、歳をとって亡くなった方たちの資料を、その方の遺族から頂く、生きて

いる方からも頂くというふうにぼつぼつ資料を集めています。そのような場所があるからです。京都の「コミュニティ嵯峨野」、みなさんご覧になりましたか？その隣に職員住宅があります。これまでの間には、一、二階各4部屋合わせて8家族が住んでいました。そこはみんな出て行って貰って空けています。そこを、資料館に変える予定にしています。そのためにはお金が必要です。まず、お金の心配をしなければならぬので、すぐにはできないと思います。

ぼちぼち準備を進めている段階ですが、今、特に忙しいというのが一つ。これまでは日本手話研究所は全日本ろうあ連盟の組織でした。しかし、今は社会福祉法人全国手話研修センターに移っています。それで仕事が増えました。と同時に全国手話検定試験も始まっています。仕事がまた倍になっています。そのために資料館設置の仕事まで、まだ手が回らない状況です。でも、時間をかけてでもろう者の資料館を作りたいと思っています。その時には、みなさんから資料集めのご協力をお願いしたいと思います。そして、必要な時にはいつでも見られるような準備をしたいと思っています。資料館を作るためには億という単位のお金が必要です。それを、どのように集めるかが大きな問題です。ろうコミュニティがある。日本社会の中にろうコミュニティがある。文化的、歴史的ということを見ると、国から補助金を貰ってもおかしくはないが、今の国の方針では簡単にお金は出して貰えないと思います。ですから、そのお金をどのように集めるのかということを考えています。みなさんは、カンパを考えていますが、それだけでは足りません。国から出して貰って、それにカンパを加わる形ならいいです。国が果して補助金を出すかどうか、そのあたりは相談をしながらと思っています。もし歴史資料を集める場合は戦後の資料はほとんど準備でき、ありますけども、きちんと整理する作業がまだです。特に、戦前の資料は少ないです。なぜ少ないかというと、資料として保存してあるのはほとんど健聴者が書いています。ろう者はなかなか書くのが苦手の方が多い。ですから、戦前の状態では健聴者がトップでろうの人はその下にいた。ろう者がきちんと正しく記録できているかどうかは判らない。

どこに埋もれているかも判らない。たぶん、ろう学校には眠っている資料もあると思います。それらの眠っている資料の価値、それを分かるのはわれわれだけです。ろう学校の先生もおそらく判らないだろう。そのままになっていて、もしかしたら焼却処分されるかもしれません。ですから、焼却される前にわれわれがそれを集める任務があると思います。

いずれは、このろうコミュニティも歴史書、アメリカの教科書で使われている本と同じように、どこの大学でもろう者の歴史として教えていく大事な、そういった歴史書を作っていきたいと思っています。これは、全国から募って委員会を作って、そこからスタートしたいと思っています。

17) 手話研究を発展させよう

もう一つ、手話研究の発展。これまでは、手話通訳養成優先で一生懸命おこなってきました。しかし、手話を言語として認められた今は状況も変わってくると思います。ろう者と健聴者、その間に通訳をおくだけでなく、手話と音声語を対等に、国民が音声語と共にまた手話でも話ができるようにする、そういう方向にすすめたいと思っていますのです。

そのスタートが「全国手話検定試験」です。残念ながら今年は北海道は手話検定に参加しませんでしたね。でも、来年はやりますか？全国で昨年は2222人の応募がありました。残念ながら関東で実施したのは東京だけです。神奈川、埼玉も参加しませんでした。千葉もやっていません。モデルは近畿だけです。近畿6県、京都、大阪、兵庫、和歌山、奈良、滋賀の全部が実施しました。近畿はそれぞれ試験の会場を分担し、役割も分担しました。けれど、気の毒なのは東京です。やった東京に関東の700人が集中しました。大体100人ぐらいが集まると考えていたようですが、余り多くの受験生が集ったので仕方なく別の会場を借りて、それぞれ350人ずつ分けて試験をやりました。これがすごく大変だったようです。本当は、全国47都道府県でやれば良かったのですが、今年は16府県だけです。来年はたぶんもっと多くの県で実施して、5000人以上の受験者になるだろうと思います。これは手話通訳になることが目的ではありません。

ろう者との手話コミュニケーションを基本として、ろう者とコミュニケーションのできる人を育てるための試験です。通訳の数はまだまだ少ない現状です。ろう者と直接に手話コミュニケーションのできる人も多くない。ですから2200人は未だ少ないですね。来年は5000人。2年後は1万人。5年後は10万人。10年後は100万人。それぐらいの受験者で手話を広げられるように頑張らなければならない。国民に手話が広がって初めて音声語と手話が同等であるといえるようになるでしょう。

ですから今、全日本ろうあ連盟、全国手話通訳問題研究会、全国手話研修センターなどで「全国手話検定試験」のためのテキストを、いままでのやり方を変えて全体で協力し合ってテキストを作る、ビデオも作る、目で聴くテレビもろう者だけでなく、聞こえる人たちにも安く、受信機「アイ・ドラゴンII」を活用したCS放送で、みんなに手話を広められるような方法を研究中です。ろう者の歴史を整理してさらに未来を創るという、そういった視点での手話を普及したいと考えています。

18) 手話の未来、国際コミュニケーション

手話の認知と手話の普及は大事です。手話通訳者養成の基本はろう者とのコミュニケーションができることです。その上で手話通訳技術を教える。これまでは、手話通訳者しかみていなかったが、今後は手話通訳者だけでなくろう者と手話コミュニケーションのできる人たちも増やすことも見ていきます。手話コミュニケーションができる人が増えれば通訳者も増える。それに合った普及の基礎を作っていかなければいけません。

手話の未来は何かというと、一つ手話を国民に普及すること、もう一つは国際的コミュニケーション方法としての手話の発展です。今はグローバル社会と言われています。日本だけ、あるいはアメリカだけ、イギリスだけ、それぞれの国だけでというふうに考えることはできません。国際的な交流の時代です。

でも、大事なことは何か、国際的コミュニケーションの決め手がありません。例えば、国連の公用語は、英語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、アラビア語と決まっています。けれども、これらは先ほど、7300の言語があると言いました。その中から今、言った数の言語だけを

選ぶ。するとほとんど他の言語の国の人たちは損をする、得するのは今の公用語になっている人たちの国だけということになります。

国連で多く使われるのは英語です。われわれは英語は読めませんから翻訳しなければなりません。翻訳するのはタダではありません。そのためにはお金も必要です。支払わなければなりません。国連で決定したことはやはり英語ですから、それを全部翻訳しなければなりません。全部は無理ですから、省いて大切なものを翻訳しています。

しかし、その翻訳できなかったことに大切なものが入っているかもしれません。ですから、本当の意味での平等とは言えません。音声語と比べて手話は不平等な扱いを受けていますが、音声語の中でも不平等があるということ、それも大きな問題です。

英語は当たり前国際言語と言われてはいますが、英語を話す人と中国語を比べると、中国語を話す人数が圧倒的に多いです。また、アメリカでは移民が多いですから、英語を話さないでスペイン語を話す人も多い。今アメリカでは英語を話す人よりも、スペイン語を話す人が増えているという状況があるそうです。音声語の社会で国際コミュニケーションが、英語がよいという決め手があるわけではありません。

音声語では、フランス語の場合ワイン、シャンペン、レストラン、或いは英語の場合ベースボール、サインランゲージなど、日本語では寿司、柔道、相撲、豆腐など国際的に共通名詞が増えていますがそれらも広める必要があると思います。

書く場合の国際言語はこれはどうなのか。ローマ字が一番簡単です。英語は難しい。日本人には英語は難しいです。フランス語も難しいです。タイ語はもっと難しい。フィリピンのタガログ語はもっと難しい。書くのは一番便利なのがローマ字です。そのように、音声語も国際言語の開発が必要かもしれません。

しかし、音声語は結局、英語、中国語、フランス語等を混合して国際言語として使っていくことは難しいです。なぜかというと、それぞれに文法が決まり、それぞれに文字が決まっています。その文法や文字を変えることは難しい。今の違いは、そのままにしていけばいいかもしれません。民族的なブ

ライドもあるので、英語だ、こちらはフランス語だ、中国語だ、お互いにそれぞれ国々の言語の競い合いがあるわけです。

われわれろう者の世界はどうだろうか。中国手話とか日本手話だとかにはあまりこだわっていない。アメリカ手話にも馴染んでいます。国際的なろう者の集いでは日本手話でもない、アメリカ手話でもない。それらの混ざった手話を使っているのが現状です。タイのろう者が来たらタイの手話と日本手話を混ざった手話。それぞれの国の混ざった手話。しかし、その混ざった手話でもコミュニケーションができています。混ざると言うことがまた大切です。そういう弾力性が必要です。固まった言語ではなく、未来の言語、コミュニケーションでは音声語でなく手話が伸びていく。手話をもっと、もっと世界に伸ばしていく必要があります。

今の国際手話といわれるものは駄目です。なぜかという、それはアメリカ、ヨーロッパを中心に作られたからです。アジア、日本のろう者から見るとどうも馴染まない。使いにくいのです。そうでなく日本手話、イギリス手話、ヨーロッパの、アジアの、アフリカのそれぞれの国の手話を含めて、自然な国際手話を作る。それを「コミュニティ嵯峨野」で研究する。いずれは、音声語でなく手話で世界の人たちと国際コミュニケーションができるようになる、とまあそんなふうに考えています。

今までのろう者歴史をまとめ、未来のろう者の世界を展望する、そんな研究をしたいと思います。これからもみなさんと一緒に研究し勉強していきましょう。今日は、話があちこちに飛びましたけれどもこれで時間ということで私のお話は終わります。ご静聴ありがとうございました。

(完)

